

# 事業系ゴミ 分け方・出し方

事業系ゴミの分類早見表(50音順)

区分	品目	分類
あ	アダプター	産廃
	網戸	産廃
	アルミサッシ	産廃
	アルミホイール	産廃
い	一斗缶	産廃
	椅子(事務用)	産廃
	衣類乾燥機(業務用) <sup>*1</sup>	産廃
う	ウレタンマット	産廃
え	エアコン(業務用) <sup>*1</sup>	産廃
	液晶テレビ(業務用) <sup>*1</sup>	産廃
	枝(剪定枝) <sup>*2</sup>	一廃
	エンジンオイル	産廃
	延長コード	産廃
	塩化ビニール管	産廃
お	オイル	産廃
	オイル缶	産廃
か	カーテンレール	産廃
	介護ベッド	産廃
	傘	産廃
	加湿器	産廃
	ガスコンロ(業務用)	産廃
	ガスレンジ(業務用)	産廃
	ガソリン <sup>*3</sup>	産廃
	壁紙	産廃
	瓦	産廃
き	脚立	産廃
	金庫	産廃
く	空気清浄機	産廃
	鎖(チェーン)	産廃
	車椅子	産廃
け	結束バンド	産廃
こ	コードリール	産廃
	小型家電製品	産廃
	古紙類 <sup>*4</sup>	一廃
	コピー機(業務用)	産廃
	コンクリートブロック	産廃
	自転車	産廃
し	充電器	産廃
	消火器 <sup>*5</sup>	産廃
	食用油	産廃
	食器洗い乾燥機	産廃
す	ストーブ	産廃
	スプリング入りマットレス	産廃
	石膏ボード	産廃
せ	剪定くず <sup>*2</sup>	一廃
	洗濯機(業務用)	産廃
	掃除機	産廃
そ	ソファー	産廃
	ソファーベッド	産廃
	体温計(水銀) <sup>*6</sup>	産廃
た	台車	産廃
	タイヤ	産廃
	タイヤのホイール	産廃
れ	棚(金属製)	産廃
	タンク <sup>*7</sup>	産廃
	断熱材	産廃
つ	机(スチール製)	産廃
	鉄筋	産廃
て	鉄パイプ	産廃
	鉄板	産廃
	テレビ(業務用)	産廃
	電気ストーブ	産廃
	電線	産廃
と	電動工具	産廃
	電話機	産廃
	トタン	産廃
な	トナー <sup>*8</sup>	産廃
	ドラム缶	産廃
	塗料	産廃
ね	流し台	産廃
	ナット	産廃
	ネット栽培用	産廃

分別方法・一廃/産廃の区分などご不明な点はお気軽にご相談ください。

## 事業系ゴミとは?

事業所や店舗などから出る事業活動に伴って生じた廃棄物(ゴミ)のことを「事業系ゴミ」といいます。

事業系ゴミは、"事業系一般廃棄物"と"産業廃棄物"の2種類に分けられます。

### 事業系一般廃棄物

産業廃棄物以外の事業系ゴミ

### 産業廃棄物

廃棄物処理法で定められている20種類

- ①燃え殻 ②汚泥 ③廃油 ④廃酸 ⑤廃アルカリ ⑥廃プラスチック類 ⑦ゴムくず ⑧金属くず ⑨ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑩鉱さい ⑪がれき類 ⑫ぱいじん ⑬紙くず ⑭木くず ⑮繊維くず ⑯動植物性残さ ⑰動物系固形不用物 ⑲動物のふん尿 ⑳動物の死体 ㉑政令第2条第13号廃棄物

※⑬～⑯に関しては、特定の業種において産業廃棄物となります。

### 事業系一般廃棄物

事業活動に伴って生じる廃棄物のうち法令で定められた廃棄物(20種類)

### 特別管理産業廃棄物

### 廃棄物

事業活動に伴って生じるもの

### 一般廃棄物

産業廃棄物以外の廃棄物

### 事業系一般廃棄物

事業活動に伴って生じる廃棄物のうち、産業廃棄物以外の廃棄物

### 特別管理一般廃棄物

家庭から生じるもの

### 家庭系一般廃棄物

家庭の日常生活に伴って生じる廃棄物

- ※1 家庭用機器の場合は、家電リサイクル法に基づぐリサイクルが必要
- ※2 量が多量な場合は、事前にご連絡ください
- ※3 特別管理産業廃棄物に該当します
- ※4 汚れ具合によって、可燃ゴミ・資源ゴミに分類されます
- ※5 消火器リサイクル業者を紹介いたします
- ※6 水銀は特別管理産業廃棄物に該当し、当社では取り扱いできません
- ※7 素材によって産廃品目が変わります
- ※8 リサイクル出来る場合もあるので、購入先へ確認してください
- ※9 当社では取り扱いできません

# 主な事業系ゴミの分別一覧表

お問い合わせは **0120-48-3594** 受付時間 月~土 9:00~16:00

 AGUMENT

## 一般廃棄物

### 生ゴミ

食品の食べ残し、  
売れ残り、  
調理残さ等



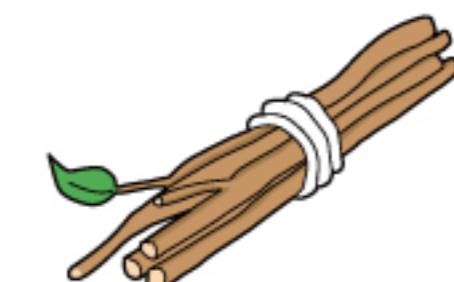
### 紙ゴミ

汚れのついた紙、  
リサイクルできない紙、  
紙おむつ等



### その他

衣類・靴等(化学繊維を除く)、  
木製品、剪定枝等



### 出し方のポイント

- よく水を切って出してください。
- ゴミ袋はしっかり縛って封をしてください。
- ゴミ袋の空気を抜いてください。
- 木製品は分解して金具類を取り外してください。
- 剪定枝は袋に入れるか縛って出してください。

※食料品製造業などの業種から発生する生ゴミ(動植物性残さ)は **産業廃棄物** です。

※建設業、木材製造業、木製品製造業などの業種から発生する木くずは **産業廃棄物** です。

また、貨物の流通のために使用したパレットも **産業廃棄物** です。

※建設業、繊維工業などの業種から発生する古布(繊維くず)は **産業廃棄物** です。

## 産業廃棄物

### プラスチック類

弁当・カップめんの容器、ラップ類やトレー、  
ビニール袋、発泡スチロール等



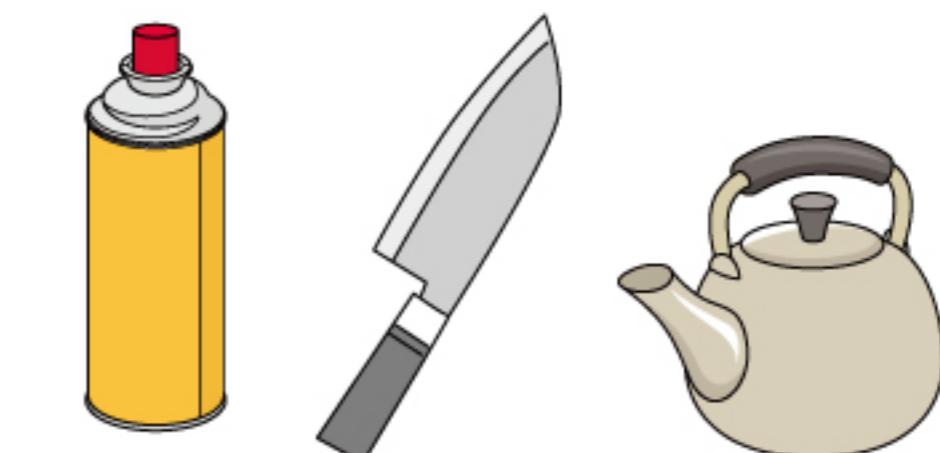
### ガラス・陶磁器類

コップ等のガラス類、陶磁器類、蛍光灯等  
※蛍光灯や電球は、産業廃棄物の金属くずとガラスくずの  
混合物に分類されます。



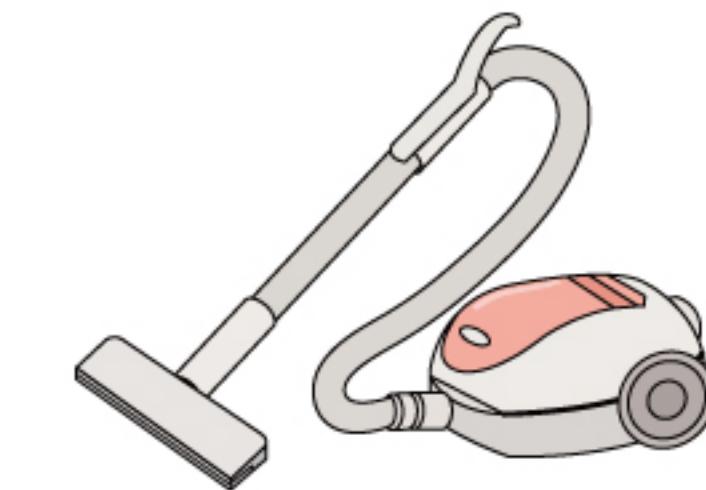
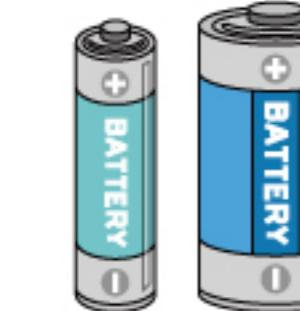
### 金属類

刃物類、スプレー缶、  
金具類等



### 電池

乾電池、ボタン電池、充電池等  
※当社では取り扱いできません。



### 家電製品

家電リサイクル法で定められていない品目  
(パソコン、掃除機、携帯電話など)



### その他

机、椅子、ロッカー等

産業廃棄物収集には、事前に契約の締結及び別途料金が必要となります。

## 資源ゴミ(専ら物)

### 古紙

コピー用紙、シュレッダー紙、  
雑誌・カタログ・本、新聞・チラシ、  
雑がみ(紙袋・包装紙・菓子箱・封筒等)、ダンボール



### 出し方のポイント

- ダンボールは畳んでください。
- 紙・雑誌類は紐で縛って出してください。

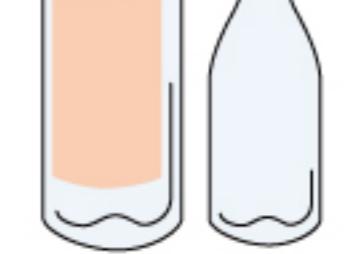
### 空き缶

飲料用缶、食品缶、アルミ缶などの  
古銅を含む鉄くず



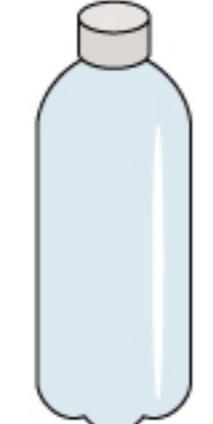
### 空きびん

飲料用びん、  
食品・化粧品用びん



### ペットボトル

PETマークのついている  
飲料用・調味料用のペットボトル



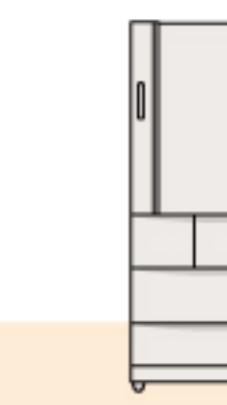
### 出し方のポイント

- 中身入りは回収できません。
- 中身を出し切った状態で袋に入れてください。
- ゴミ袋はしっかり縛って封をしてください。

## 家電リサイクル法対象機器(業務用機器は対象外です)



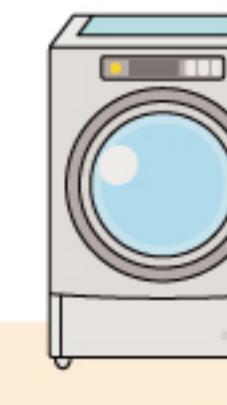
### エアコン



### 冷蔵庫・冷凍庫



### テレビ



### 洗濯機・ 衣類乾燥機

別途料金となります。収集をご希望の際は、事前にご連絡をお願いいたします。